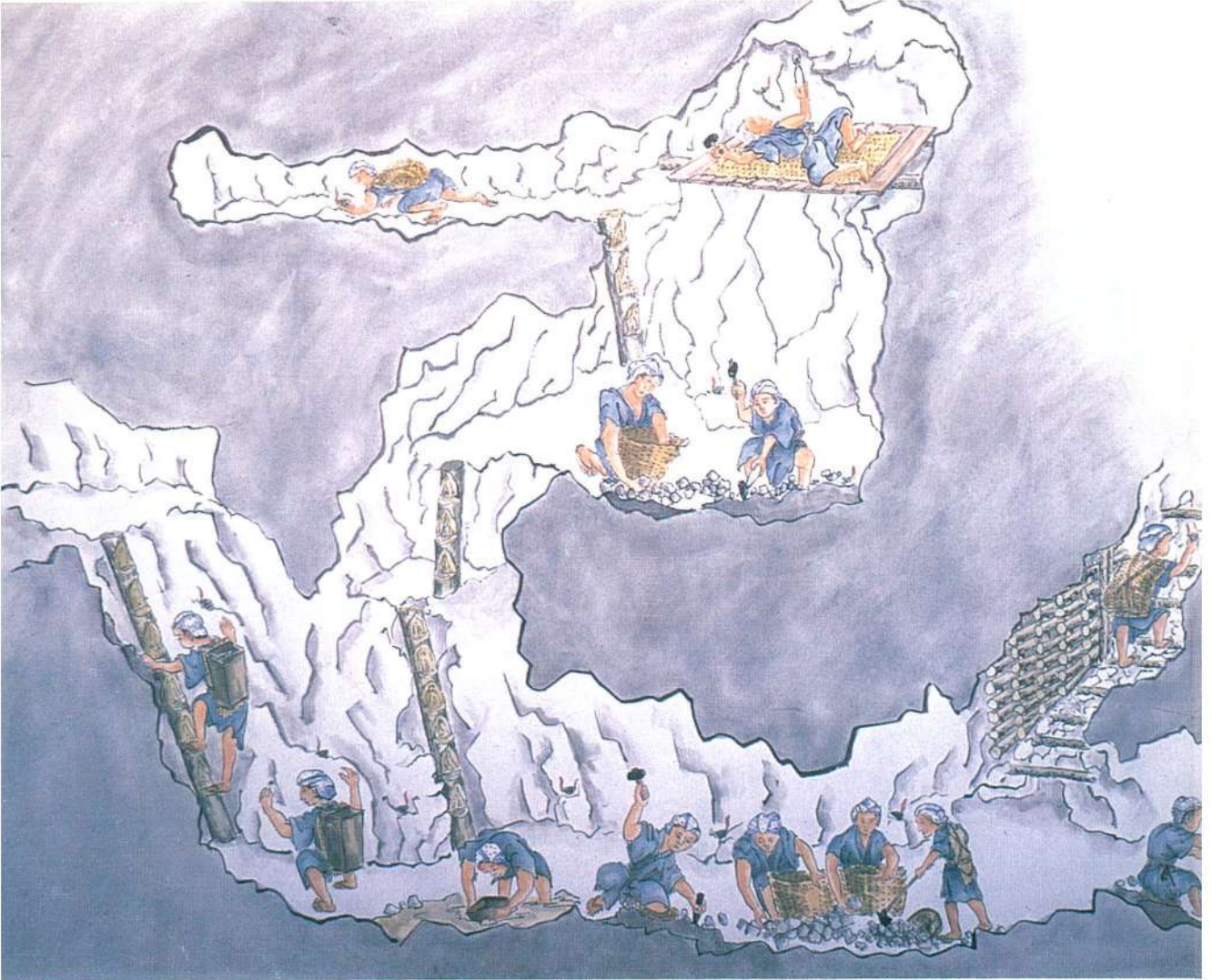


天領

社団化10周年特集号

第36号

1998年12月



社団法人 石見大田法人会会報

目次

社団化十周年記念	式辞	2
社団化十周年記念	祝辞	3
社団化十周年記念	式典次第	8
社団化十周年記念	来賓ご芳名	9
社団化十周年記念	式典	10
社団化十周年記念	表彰状・感謝状受彰者名	14
平成十年度通常総会開催		15
平成十年度納税功労者表彰式		16
石見大田税務署人事異動	着任のごあいさつ	18
税制改正について		19
天領の秘話②「誤解されていた代官鈴木八右衛門」		20
第十二回クイズおもしろ⑥「ミニナール」		22
税を知る週間行事へ地区別ミニ税金フォーラム		24
地域社会貢献運動へ法人会の森に植樹		25
法人会全国青年の集い		25
図書館のあるくらし		26
企業訪問へ(術俵 建設)		28
税のこぼれ話「ちゃらんぼらん」		30
松井副会長逝去		30
囲碁問題		30
質問手帖		31
石見銀山・根ほり葉ほり「光秀謀反に石見銀山あり」		32
第二十七回会員親睦ゴルフ大会		33
わが社のホープ		34
非違事例		35
法人会経営者大型保障制度		36
アメリカカンファミリー		38
ミニ税務コーナー		39
税のこぼれ話「外国切手初登場の日本人」		40
囲碁問題の解答		40
編集後記		40

石見銀山・坑道の図 (絵巻物より)

石見銀山で、間歩が最も多かったのは文政6(1823)年で、間歩改めによると280口を数えます。然し、もうこのころは山が衰え、働いているのはこのうちの32口しかありません。

大永6(1526)年から坑道掘りを始めて約300年。坑道の延長は7,136尋(約13,000m)に達していて、仙の山(537m)の地底は網の目状となり、掘りも掘ったりです。

この地底で、鉦脈を追って朝8時から22時間を、5人の下財(銀掘り)が、5交代でノルマを必死にこなします。

業種油の灯を頼りに、下財は山箒でノミを支え、右手で槌をふるう。柄山負は35ヶ前後の鉦石や捨石を、場所によっては這いながら坑外へ背負い出します。

30歳前後を、命の限界に、今は昔の銀掘りの哀歌が絵巻物から伝わります。

(石村勝郎記)

(社)石見大田法人会

社団化10周年記念式典

と き 平成10年11月26日(木)

ところ 大田商工会館



式 辞



(社)石見大田法人会会長

和田 俊 二

本日ここに、社団法人石見大田法人会社団化十周年記念式典を開催いたしましたところ、石見大田税務署、佐々木署長様をはじめ、関係各方面から公務ご多忙なか多くのご来賓のご臨席を賜り、又多数の会員の皆様のご参集をいただき、このように盛大に開催できますことは、誠に同慶にたえない次第でございます。

昭和六十三年十二月九日、約三百八十会員をもって社団法人として発足いたしました本会も、現在では四百有余の会員となり、着実にその組織強化が図られてまいりました。

このことは、私たち法人会が、その目的であります健全な納税者団体として適正な申告の普及を図るために、税務行政と協力し、数々の事業を推進してきた活動の、ひとつひとつの積み重ねが広く認識され、理解された賜物と思っております。でございます。

また、最近では社会に貢献する法人会として、波多野部長のもと青年部の皆様のお世話により、大森の「梅と瓦の広場、法人会の森」の植樹、清掃等、積極的に社会貢献活動を展開しており、会員の皆様はもちろん、広く地域住民の方々にその存在と活動をアピールしているところでございます。

これもひとえに本会の運営に多大な貢献をなされ、後程受賞されます皆様をはじめ、会員の皆様方の献身的なご協力のお蔭と、深く感謝申し上げます。規制緩和、行政改革の進む中、私たち企業を取り巻く環境は誠に厳しいものがありますが、本会と致しましては、少子化、高齢化といった社会構造の変化をふまえて、活力ある経済活動の維持発展、二十一世紀にむけて、鋭意取り組んでいかなくてはならないと考えるところであります。

また、この十周年という節目の年を新たなスタートと捉え、公益法人としての役割を再認識し、一層の活動の充実を図っていく所存でございます。

最後になりましたが、税務ご当局をはじめ関係各位の変らぬご指導、ご支援、また会員の皆様のさらなるご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご繁栄とご健勝を衷心よりお祈り申し上げます。

祝 辞



石見大田税務署長

佐々木 邦 敏

本日ここに、社団法人石見大田法人会の社団化十周年記念式典が、かくも盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。

法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、この席をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

石見大田法人会は、昭和三十年十月に設立された大田邇摩法人会を母体として、昭和六十三年十二月に社団化されて以来、「よき経営者をめざすもの団体」として、経営や税務はもとより地域に密着した社会貢献活動を積極的に展開され、多大な成果を挙げられておられます。

これも一重に、和田会長をはじめ本日表彰を受けられました皆様方並びに会員各位の御熱意、御努力の賜物であると、心から敬意を表する次第であります。

さて、現在の我が国の経済は、バブル崩壊の後遺症を抱え、また、将来に対する不透明感も手伝い、非常に厳しいものとなっております。

また、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化、更には企業活動の国際化、高度情報化など質・量ともに年々厳しさを増しております。

こうした中、国民の税に対する関心は消費税導入以来の高まりをみせております。

このような状況のもと、私も税務に携わる者といしましては、社会・経済の変化には柔軟に対応し、適正公平な課税の実現に努め、信頼される税務行政の確立に向け、更に努力してまいれる所存であります。

しかしながら、税務行政の円滑な運営は私どもの力のみでは到底達成し得るものではなく、皆様方の税に対する正しい御理解と御協力が是非とも必要であります。

法人会の皆様方には、今後とも税に対する良き理解者として、納税道義の高揚及び申告納税制度の健全な発展のために、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、社団法人石見大田法人会の益々の御発展と会員各社のご繁栄並びに御臨席の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



大田市長

熊 谷 國 彦

本日ここに、石見大田法人会社団化十周年記念式典が挙行されるにあたり、一言お祝いのごあいさつを申し上げます。

ただいま表彰をお受けになった皆様は、石見大田法人会の社団化当初からこれまでの間、その発展と会の充実のために多大なご尽力を積み重ねてこられた方々であり、皆様方のひたむきなご活動に対し、衷心からお祝いを申し上げます。本当におめでとうございました。

また、一言で十年と申しますが、社団化からこれまでの十年間は特に経済状況の変動が激しい十年間であったことを考えますと、会員の皆様、あるいは事務局の皆様の御労苦も一方ならぬものがあつたらうと推察するところでございます。重ねて、その御労苦に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

さて、今年もそろそろ師走の声が聞かれようかという時期になりました。先般来、国の景気対策が議論をされていることは皆様ご承知のとおりでございます。総額では二十四兆円を超える経済対策が、明日から臨時国会で議論されると報道されておりますが、地方自治体といたしましても、一刻も早い景気の回復を望んでおり、この動向に注目をしているところでございます。地方自治体の税収は大変厳しい状況を迎えており、来年度の予算編成に向け、市といたしましても大変苦慮しておるところでございますが、石見大田法人会におかれましては、その基本的な指針に基づかれ、「納税意識の向上」や「地域社会貢献運動」など、行政と深く関わる分野にも積極的に取り組んでいただいております。市といたしましても大変心強く感じております。限られた財源ではございますが、この財源を最大限有効に活用できますよう努力をする所存でございますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりにあたり、石見大田法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、私のお祝いのごあいさつとさせていただきます。

祝 辞



(社)島根県法人会連合会会長

野々村 卓

本年、石見大田法人会が社団化十周年をお迎えになり、ここに記念式典が挙行されますことを、まずもってお慶び申し上げ、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

石見大田法人会におかれましては、和田会長様並びに歴代会長様の力強いリーダーシップのもと、役員、会員の皆さま方一丸となり、税務知識の普及、研究並びに納税意識の向上に尽くされるところに、企業及び社会の健全な発展に努めて参られました。貴会の今日までの輝かしい歩みに対しまして、深甚なる敬意を表する次第であります。

さて、法人会は、例年各方面からご支援をいただいております会員増強運動による組織の拡充、また各単位会で取り組まれております事業活動の活発化などによりまして、百三十万社を擁する全国でも屈指の組織に成長いたしました。しかしながら、昨今の厳しい社会情勢を踏まえ、一層の組織基盤の強化に努め、事業活動につきましてもさらに充実を図っていかねばならないと思うところでございます。

そのなかで近年、全国的に展開しております地域社会貢献運動は、従来からの自己研鑽の支援、あるいは納税協力団体としての活動などと並んで重要な課題として取り上げられております。貴会におかれましては、この運動の一環として、平成八年に石見銀山周辺に県道大森バイパスが開通したのにあわせてバイパス沿いに梅の木を植樹され、「法人会の森」として整備、その後継続して維持・管理に努めておられるとお聞きいたしました。この運動は会員はもとより、地域に根ざした活動として、法人会の存在意義をますます高めるものと確信いたしております。

ところで、現在われわれ企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状態でございます。金融不安は払拭されず、ますます深刻化するデフレ不況の一方で、経済グローバル化、少子・高齢化への対応を迫られるなど歴史的な変革期に遭遇しているといえます。

このような中、税のオピニオンリーダーである我々法人会は、喫緊の課題である行財政改革、経済の構造改革の徹底とともに、税制面では企業経営の活性化に繋がる抜本改革、特に地方税の改革によって世界各国に比べて依然として高い法人の税負担の大幅な軽減を求めているところでございます。

終わりになりましたが、日頃ご指導をいただいております石見大田税務署、中国税理士会石見大田支部の皆さま方、またご支援いただいております各自治体、商工会議所、商工会はじめ友誼団体の方々にも心より感謝を申し上げますとともに、社団法人石見大田法人会のみならずの発展と会員各社のご繁栄、並びに本日もご参集の皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



中国税理士会石見大田支部長

月 森 豊

今年も四季は移り変わり、秋もいよいよ深まって参りました。本日ここに、石見大田法人会社団化十周年をお迎えになり、このように盛大に多数のご列席のもと記念式典が挙行され、心から敬意を表しお慶びを申し上げます。

また、このような目出度い式典にお招きをいただき中国税理士会石見大田支部を代表しお祝いの言葉を申し上げる機会を賜り、大変光栄に存じ高席から恐縮でございますが一言お祝いを申し上げます。

この式典において先程は、社団法人石見大田法人会の発展に多大なご尽力された「役員として功労のあった方々、また、青年部育成に功労のあった方々、さらに、婦人部育成に功労のあった方々、そして、本会福祉厚生制度推進に功績のあった団体に、それぞれ厳肅な中に盛大に多年のご貢献を振り返りこれをたたえ、本日授賞されたお一人お一人の皆様に対し衷心より敬意を表し、お慶びを申し上げます。本当におめでとうございました。

さて、承れば、石見大田法人会は、県下でもっとも早く法人会の設立をされ、以来、四十年の重みのある充実した御会のこれまでの歩みは、歴代会長様を始め役員の皆様、そして会員の皆様の団結したご熱意、そして優秀な事務局スタッフに恵まれて受継がれ、今日まで組織の強化と事業活動の充実活性化が図られた県央にふさわしい法人会組織として位置付けられるまでに至った御会の活動に対し今更ら乍ら深く敬意を表しております。

ところで、昨今の企業を取り巻く、とりわけ経済環境は、発表される経済指標からもすぐには好転は望めない動向で、残念な経済環境の中ではありますが、しばらく耐えて、ここを辛抱しなければなりません。同じ税務協力団体として、申告納税制度の確立と納税意識の高揚を目的とする団体であり、吾々税理士会としても税の専門的立場から、その分野において今後ともご協力は惜まないことをお誓い申し上げます。共に相互理解と相互協力関係の実を挙げることで、その役割りを果たすことを卒直に念願致しております。一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。次第でございます。

終りに当たり、本日ご列席の来賓の皆様とともに、つつがなく本日社団化十周年を迎えられた和田会長様を始め役員の皆様、また、事務局の皆様には深甚なる謝意を申し上げます。石見大田法人会が、どうかこの記念すべき式典を契機として、今年十月二十九日開催の第十六回全法連大会で掲げられたところの会員の研鑽、納税意識の向上、社会への貢献という三大目標に向って、更らなる一段の飛躍をされることを念じ、一層の御発展を祈念いたしますと共に、会員皆様方の企業のますますの御繁栄を心から祈念いたしまして私の祝辞と致します。

社団化10周年に寄せて



オーミケンシ(株)代表取締役社長

龍 寶 惟 男

(社団化時広島国税局長)

石見大田法人会が、この度、社団化十周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

振り返りますと十年前の十二月、当時の天崎会長様、和田、伊藤両副会長様に設立許可書をお渡ししたことが懐しく思い出されます。

この十年間は、政治の世界が不安定なまま推移する中、経済面ではバブルからその崩壊へと、そしてこの一両年は経済実態の認識の遅れと過まりを主因とする政策の失敗がもたらした底知れぬ不況と、誠に我が国はかつて経験したことのない時代に突入しております。

その間、石見大田法人会の会員の皆様方には、不断の経営努力の下、税務に対する深いご理解を更に厚くされまして、一致団結、法人会の幅広い活動を積極的に展開されておられますことは、渡辺広報委員長様からお送り戴く「天領」を拝読しながら常々承っております、晴れて今日の社団化十周年を迎えられましたことに対し、深い敬意を表するものであります。

十周年を迎えられたことを伺い、社団法人創立総会の日のことを改めて思い出します。あの日は誠に青空に恵まれ、厳粛な式典、賑やかな祝賀会、そして婦人部の皆様方の華やいだ舞踊、あの感動の喜びが本年の十周年につながっているのでしょうか。

さて、小生は、広島国税局長のあと、国税庁調査査察部長に異動し、自分でも考えていなかったのですが、平成三年夏、同部長を最後に三十年近くの大蔵省生活に別れを告げ、現在のオームケンシ株式会社に入社、本年六月代表取締役社長に就任いたしました。大阪(本社)東京(東京営業本部、自宅)を毎週往復しながら社業の発展を期しています。皆様方のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終りに、社団法人石見大田法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご繁栄、ご健勝をはるか大阪の地から心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

いつの日にか、皆様方とあの「大田小唄」の節に合わせて、杯を一緒にできることをたのしみ。

社団化10周年記念式典次第

I. 式典 (14:30～15:10)

- | | | |
|----------|----------------|----------|
| (1) 開式の辞 | (社)石見大田法人会副会長 | 嶋崎 忠夫 |
| (2) 式辞 | (社)石見大田法人会会長 | 和田 俊二 |
| (3) 表彰 | | |
| (4) 来賓祝辞 | | |
| | 石見大田税務署長 | 佐々木 邦敏 殿 |
| | 大田市長 | 熊谷 國彦 殿 |
| | (社)島根県法人会連合会会長 | 野々村 卓 殿 |
| | 中国税理士会石見大田支部長 | 月 森 豊 殿 |
| (5) 来賓紹介 | | |
| (6) 祝電披露 | | |
| (7) 閉式の辞 | (社)石見大田法人会副会長 | 嶋崎 忠夫 |

II. お茶席 (15:15～16:00)

- | | | |
|-----|------------|---------|
| 琴演奏 | 生田流箏曲中勾当師範 | 合原 典令 殿 |
| | | 渡辺 佳子 殿 |

III. 祝賀会 (16:00～17:30)

(和太鼓……あゆみ太鼓)

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| (1) 開会のあいさつ | (社)石見大田法人会会長 | 和田 俊二 |
| (2) 乾杯 | 大田商工会議所会頭 | 奥野 昌平 殿 |
| (3) アトラクション | | |
| ①長唄 末広づくし | | 藤間 晃美佳 殿 |
| ②安来節 他 | | 波根町民謡同好会 |
| (4) 万才三唱 | | |

来賓ご芳名

石見大田税務署	署	長	佐々木	邦	敏	殿
石見大田税務署	総務課	長	川田	秀	行	殿
石見大田税務署	統括	官	塚原	覚	志	殿
大田市	助	役	中山	為	人	殿
温泉津町	助	役	山根	徳	久	殿
仁摩町	助	役	藤山	勉	久	殿
大田市議会	議	長	月森	喜一郎	行	殿
温泉津町議会	議	長	平田	正	行	殿
仁摩町議会	議	長	中島	秀	人	殿
大田商工会議所	会	頭	奥野	昌	平	殿
温泉津町商工会	会	長	森崎	禎	璋	殿
仁摩町商工会	会	長	藤間	要二	郎	殿
石見大田納税貯蓄組合連合会	会	長	竹腰	和	夫	殿
大田市青色申告会女性部会	会	長	後長	愛	子	殿
中国税理士会	相談	役	渡辺	常	弘	殿
中国税理士会石見大田支部	相談	役	中田	信	雄	殿
中国税理士会石見大田支部	相支	長	中島	和	夫	殿
中国税理士会石見大田支部	支	士	月森		豊	殿
中国税理士会石見大田支部	税理	士	橘		睿	殿
中国税理士会石見大田支部	税理	士	竹下		績	殿
中国税理士会石見大田支部	税理	士	千賀		満	殿
中国税理士会石見大田支部	税理	士	桃木	孝	雄	殿
(社)島根県法人会連合会	副会	長	大畑	雅	寛	殿
(社)松江法人会	副会	長	杉谷		祥	殿
(社)出雲法人会	副会	長	佐貫		彰	殿
(社)雲南法人会	副会	長	三嶋	章	生	殿
(社)浜田法人会	副会	長	渡部		勇	殿
(社)隠岐法人会	会	長	勝部		三	殿
大同生命保険相互会社松江支社	支社	長	岡田	昭富	美男	殿
A I U 保険会社松江支店	支店	長	原	義	則	殿
アメリカンファミリー生命保険会社島根支社	支社	長	山崎	謙	造	殿

嶋崎副会長開式の辞



受付風景

昭和三十年四月、恒松於菟二氏を会長として八十四社の会員で創立された大田邇摩法人会が、(社)石見大田法人会として社団化されてから十年目を迎え、その十周年記念式典が平成十年十一月二十六日多くのご来賓、会員ご参集のもと、厳肅かつ盛大に開催されました。

嶋崎副会長の開式の辞により始まった記念式典は、十年のあゆみを振り返り将来の法人会のあり方を示された和田俊二会長の式辞、そして表彰式へと進み、役員功労により九名、青年部、婦人部育成功労によりそれぞれ六名と七名、併せて二十二名の方々が受章されました。

また、法人会報「天領」の発刊以来の永きに亘り、石見銀山をめぐる多くの史話をさまざまな角度から描かれた作品を



式典風景



お茶席での琴演奏



お茶席

お寄せいただいた郷土史家、石村禎久（勝郎）先生に、特別功労感謝状が贈られました。

昭和五十五年十二月号の創刊号から紙面を飾っていただき、本当にありがとうございます。そして、いつまでもお元気でご執筆下さいます様お願いいたします。

続いて、ご来賓各位のご祝辞、祝電披露と勝部局長の司会のもと、式典はとどこおりなく進行し、閉会の運びとなりました。

祝賀会の開演を待つ間、市楽部会長をはじめとする婦人部の皆さんによるお茶席が設けられ、合原典令さん渡辺佳子さんがつまびく琴の調べがながれる中、心をこめたお茶のおもてなしがなされました。

そして波多野留美子さんを会長とする「あゆみ



乾盃



婦人部会員による大田名物「あゆみ太鼓」



渡辺婦人部会理事による祝舞

「太鼓」の七人のメンバーによる太鼓の音頭への祝賀会場への案内が始まり、力強い太鼓の演奏の開会セレモニーに続いて、和田会長の挨拶、奥野商工会議所会頭のご発声による乾杯で宴が開かれました。

賑やかに懇談がはずむにあわせて、名取「藤間晃美佳」さんによる長唄「末広づくし」があでやかに披露され、会場の雰囲気が一層和やかになりました。

宴も佳境を迎え、勝部一央さん率いる「波根町民謡同好会」の面々による安来節等などの民謡、踊りを楽しむうち、幕を引く時となり、藤山仁摩町助役の音頭により、法人会の更なる発展を期して一本締で祝賀会がお開きとなりました。



表彰状・感謝状受表彰者名

(敬称略・順不同)



1. 役員功勞表彰状受表彰者

(株)三谷設計	三 谷 忠 義
若林酒造(有)	若 林 謙太郎
昭和技研(株)	金 川 昭
波多コンクリート工業(株)	波 多 志 朗
(有)芝尾瓦工場	芝 尾 金 男
菅森建設(有)	菅 森 岩 夫
はたの産業(有)	波多野 司
石州水上産業(株)	有 間 隆
(株)島根建材公社	寺 戸 隆 文

2. 青年部育成功勞表彰状受表彰者

会 長 東和建设工業(株)	波多野 論
副会長 (有)斎藤文具店	斎 藤 寛
理 事 島根ゼオライト(有)	石 橋 秀 利
理 事 ダイケン商事(株)	本 田 実
理 事 (有)静岡セメント工業所	氷 野 祥 次
理 事 (株)森崎窯業	森 崎 延 正

3. 婦人部育成功勞表彰状受表彰者

副会長	杉 谷 富美江
副会長	和 田 清 女
理 事	渡 辺 佳 子
理 事	森 野 勝 子
理 事	松 井 国 子
理 事	森 崎 イフミ
理 事	天 崎 美智子

4. 特別功勞感謝状受表彰者

郷土史家	石 村 勝 郎
------	---------

5. 福利厚生制度推進感謝状受表彰者

大同生命保険相互会社浜田営業所	
アメリカンファミリー生命保険会社代理店	青 木 恵

平成十年度

通常総会開催

平成十年度通常総会を去る、九月三日会館「仁万屋」において、会員多数出席のもとに開催された。

当日は、石見大田税務署佐々木署長他多数のご来賓をお迎えして盛会に開催された。

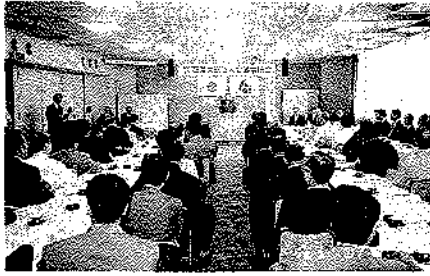
和田会長の事業活動のご協力に対してのお礼等の挨拶の後、議事に入っていた。

一号議案、平成九年度事業報告並びに収支決算承認の件

二号議案、平成十年度事業計画並びに収支予算承認の件

以上の議案につき審議を行い、全議案満場一致で承認された。

引き続き説明会に入



り、まず、税務署より、税制改正のポイントについてわかりやすく説明を受けた。続いて福利厚生制度についての説明を各社より受けた。

記念講演では、年一回の総会という事で、落語家を講師に迎え、一時間半の楽しいお笑いの世界を拝聴致しました。

平成9年度(第10期)収支決算書

収入の部

自平成9年7月1日
至平成10年6月30日

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△
1. 会 費	6,300,000	6,290,000	△10,000
2. 事業費補助金	2,970,000	3,151,055	181,055
3. 補 助 金	0	300,000	300,000
4. 事業収入	180,000	180,000	0
5. 雑収入	207,238	150,867	△56,371
当期収入合計(A)	9,657,238	10,071,922	414,684
前期繰越収支差額	2,342,762	2,342,762	0
収入合計(B)	12,000,000	12,414,684	414,684

支出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△
1. 事業費	4,700,000	4,822,568	122,568
研修・講習会等費	3,100,000	2,970,325	△129,675
社会貢献活動費	0	357,813	357,813
会報発行費	600,000	573,590	△26,410
婦人部運営事業費	300,000	220,840	△79,160
青年部運営事業費	700,000	700,000	0
2. 会議費	1,700,000	1,326,274	△373,726
総会費	600,000	502,042	△97,958
役員会費	500,000	411,017	△88,983
委員会費	600,000	413,215	△186,785
3. 管理費	3,595,000	3,145,375	△449,625
人件費	2,000,000	2,000,000	0
事務局費	400,000	240,176	△159,824
渉外費	200,000	131,500	△68,500
旅費	250,000	217,009	△32,991
負担金	650,000	465,650	△184,350
租税公課	80,000	80,000	0
雑費	15,000	11,040	△3,960
4. 積立金	500,000	500,000	0
記念行事	500,000	500,000	0
5. 予備費	1,505,000	0	△1,505,000
当期支出合計(C)	12,000,000	9,794,217	△2,205,783
当期収支差額(A)-(C)	△2,342,762	277,705	2,620,467
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	2,620,467	2,620,467

平成10年度(第11期)収支予算書(案)

収入の部

自平成10年7月1日
至平成11年6月30日

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△
1. 会 費	6,300,000	6,300,000	0
2. 事業費補助金	3,480,800	2,970,000	510,800
3. 事業収入	180,000	180,000	0
4. 雑収入	118,733	207,238	△88,505
当期収入合計(A)	10,079,533	9,657,238	422,295
前期繰越収支差額	2,620,467	2,342,762	277,705
収入合計(B)	12,700,000	12,000,000	700,000

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△
1. 事業費	5,000,000	4,700,000	300,000
研修・講習会等費	3,100,000	3,100,000	0
会報発行費	600,000	600,000	0
広告塔設置費	500,000	0	500,000
婦人部運営	300,000	300,000	0
青年部運営	500,000	700,000	△200,000
2. 会議費	1,700,000	1,700,000	0
総会費	600,000	600,000	0
役員会費	500,000	500,000	0
委員会費	600,000	600,000	0
3. 管理費	3,595,000	3,595,000	0
人件費	2,000,000	2,000,000	0
事務局費	400,000	400,000	0
渉外費	200,000	200,000	0
旅費	250,000	250,000	0
負担金	650,000	650,000	0
租税公課	80,000	80,000	0
雑費	15,000	15,000	0
4. 積立金	500,000	500,000	0
記念行事	500,000	500,000	0
5. 予備費	1,905,000	1,505,000	400,000
当期支出合計(C)	12,700,000	12,000,000	700,000
当期収支差額(A)-(C)	△2,620,467	△2,342,762	△277,705
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0

平成十年度

納税功勞者表彰式

平成十年度納税功勞者表彰式が開催されました。

税を知る週間の最初の行事として、去る十一月十一日大田商工会館大ホールにて、川本総務事務所長、大田市長、仁摩町長、温泉津町長を始め多数のご来賓と各種団体長の方々のご臨席のもと、関係者総数九十余名のご出席を頂いて盛大且つ厳肅のうちに開催されました。

川田総務課長の開会の辞に始まり、佐々木税務署長から、寺戸隆文氏(髷島根建材公社社長)、小林博通氏(尙小林造船所社長)、勝部哲男氏(大田商工会議所事務局長)の三氏に税務署長表彰が贈呈されました。

つづいて和田正氏(尙和田食品社長)、齊藤寛氏(尙齊藤文具店社長)、松尾義男氏(松尾

商店店主)の三氏に税務署長感謝状が贈呈されました。

又「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行四十五周年記念」として、清水宗保氏(清水酒造店主)、尾田友次氏(大田酒造尙社長)の両氏に税務署長感謝状が贈呈されました。

引きつづき十一月二十七日にKKR広島において「前記法律施行四十五周年記念」として、広島国税局長感謝状が贈呈されることと決定した中田茂氏(中田本店店主)の受彰披露が行われました。

佐々木署長の式辞に続いて、ご来賓を代表して、川本総務所河瀬所長、大田市山本収入役、大田商工会議所奥野会頭、中国税理士会月森支部長の各氏から祝辞を戴いた後、受彰者を代表し

て、寺戸隆文氏より「受彰の喜びと感謝の意をこめ、今後一層の納税道義の高揚に努める」旨の謝辞が行われました。その後、受彰者、ご来賓並びに主催者一同の記念撮影が行われ式典を終了しました。

広島国税局長感謝状

大田市三瓶町
池田二二七八一
中田 茂氏(67)

税務署長表彰

大田市大田町
大田イ三八一
寺戸 隆文氏(53)



- ・前石見大田小売酒販組合理事
- ・石見大田納貯連理事
- ・池田町納貯組合長
- ・大田遼摩青申会理事

- ・石見大田間税会会長
- ・(髷)石見大田法人会理事

温泉津町温泉津

小浜一四四

小林 博通氏 (53)



温泉津町商工会副会長
・(社)石見大田法人会理事

大田市大田町

大田八八七

勝部 哲男氏 (56)



大田商工会議所事務局
長

税務署長感謝状

大田市大田町

大田八一〇八一

和田 正氏 (57)



前大田商工会議所副会
頭

・(社)石見大田法人会理事

大田市大田町

大田口九四三

齊藤 寛氏 (46)



石見大田法人会青年部
副部長

仁摩町仁万四四五―四

松尾 義男氏 (69)



大田遼摩青年会理事
・仁摩町青年会副会長

大田市祖式町四四九

清水 宗保氏 (65)



石見大田酒造組合監事

大田市大田町

大田八六〇

尾田 友次氏 (73)



石見大田酒造組合監事



石見大田税務署人事異動

着任のごあいさつ



署長 佐々木 邦敏

この度の人事異動で石見大田税務署長を拝命いたしました佐々木でございます。前任の金田署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人石見大田法人会の皆様方には、平素から法人会活動等を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。貴法人会におかれましては、昭和六十三年の社団化以来、「良き経営者を目指すものの団体」として組織の強化と事業活動の充実に取り組まれ、地域社会の発展に貢献さ

れるなど、活発な事業展開を図っておられます。

これもひとえに和田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の御熱意と御尽力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

ところで、二十一世紀を目前に控え、経済社会の構造変化、経済取引の一層の複雑化、広域化あるいは高度情報化などが著しく進展してきているほか、四月からの外為法の改正に伴い、企業活動の一層の国際化が見込まれるなど、最近の税務行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

また、昨年四月からの消費税率の引き上げ等に伴い本年は二度に渡る所得税の特別減税、更には

法人税率の引下げ及び法人税の課税ベースの見直し等の大幅な税制改正が実施されましたが、更に景気対策としての恒久的な減税が議論されるなど、国民の税に関する関心はますます高りを見せており、併せて適正・公平な課税の実現に対する要請も一段と強まっております。

このような、状況の中で、私ども税務行政に携わる者といしましては、その使命を認識し、広報・相談・指導・調査の四本柱のもとに、適正・公平な課税の実現と信頼される税務行政の確立に向け一層の努力を重ねていく所存であります。

しかしながら、税務行政の円滑な運営は、私どもも努力のみでは到底成しえるものではなく、納税者の方々の税に対する

御理解と御協力が不可欠であります。

法人会の皆様方には、これまでも税務行政に對しまして温かい御支援をいただいておりますが、今後とも税に対する良き理解者として、税知識の普及、納税道義の高揚などに一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、社団法人石見大田法人会の益々の御発展と会員企業の御繁栄並びに皆様方の御健康を祈念いたしまして私の挨拶といたします。



統括官 塚原 覚志



総務課長 川田 秀行

税のこぼれ話

Ⅱ 青色・藍色・緑色 Ⅱ

青色・藍色・緑色と聞いてピンと来る人は相当な国際的課税通の人でしょう。実は、この言葉の後に「申告」という言葉をつける、日本、台湾、韓国それぞれの申告制度になります。

日本では、青色申告には、欠損金の繰り越しや、引当金等種々の特典を設けています。

所変われば品変わるといいますが、さしずめ、国変われば色変わるといったところでしょうか。



税制改正について

税理士 渡辺常弘

平成十年度は税制のグローバルスタンダード化を目的とし法人税を中心に大規模な改正が行われましたが、金融ビッグプランに伴う諸外国の金融システムとの調和等の観点から金融証券関係税制、及び長引く不況に対する総合経済対策税制が追加措置されました。以下、総合経済対策について説明致します。

● 中小企業投資促進税制

一 制度の概要
青色申告法人で中小企業等に該当する法人が、一定の機械等を取得し一定の事業に供した場合、初年度において取得価格の三十%の特別償却又は七%の税額控除の選択適用を認めるといふもので

す。又、対象機械装置等をリースにより使用する場合もリース費用総額の六十%相当額について同様の税額控除を行うことができます。

二 適用対象法人

青色申告法人で次の区分に応じそれぞれ次の法人です。

①特別償却又はリースの場合の税額控除

中小企業者（資本又は

出資の金額が一億円以下の法人で一定のもの）に

該当する法人又は農業協同組合等（以下、中小企業者等）

②取得の場合の税額控除

中小企業者等に該当する

法人の内、資本又は出資の金額が三千万円以下の法人（農業協同組合等

を除く）

三 適用対象資産

新品の減価償却資産の内次の区分に応じそれぞれ次の資産です。ただしリース税額控除については①から③の資産に限られます。

①機械装置の内一台又は一基の取得価額が二百三十万円以上のもの又はリース費用の総額が三百万円以上のもの。

②事務処理の能率化に資する一定の器具及び備品で一台又は一基の取得価額が百万円以上のもの又はリース費用の総額が百四十万円以上のもの。

③車輛及び運搬具の内、普通自動車で貨物の運送の用に供されるもので車輛総重量が八トン以上のもの

④一定の事業用船舶

四 適用事業
製造業、建設業、農林漁業、卸売業、小売業、

飲食店業（料亭、バー、キャバレー等を除く）サービス業等限定されます

五 特別規定
次の限度額まで特別償却又は税額控除の選択適用が認められます。

① 特別償却限度額
基準取得価額×三十%
※基準取得価額とは取得価額（前記④の船舶は取得価額の七十五%）

② 税額控除限度額
取得の場合
基準取得価額×七%
ただしその金額が当期の法人税額の二十%相当額を超える場合には二十%相当額を限度とする。

③ ロリースの場合
(イ) 対象リース契約
リース期間五年以上でかつ法定耐用年数を超えないもの等一定のもの
(ロ) 税額控除限度額
リース費用総額の六十%相当額×七%

ただしその金額が当期の法人税額の二十%相当額を超える場合には二十%相当額を限度とする。

④ 繰越控除等
特別償却、税額控除とも不足額がある場合は一年間の繰越が出来ます。七 その他

①この制度の適用を受けるには、確定申告書等に所要の事項を記載して申告することが必要です。

②この制度は、平成十年六月一日から平成十一年五月三十一日の間に取得をし事業供用する資産につき適用があります。

● 中小企業者の機械装置等の特別償却
適用期限が平成十年五月三十一日までとされました。

以上比較的なじみ深い事項を記載致しました。参考にして頂ければ幸いです。

ただしその金額が当期の法人税額の二十%相当額を超える場合には二十%相当額を限度とする。

天領の秘話 ③

誤解されていた代官
鈴木八右衛門

石村 勝郎

悪代官か、名代官か
石見銀山領の十五代代官、鈴木八右衛門重政について、大田市教委編集

の「大田市の文化財」(昭和四十八年刊)は、

「享保元(一七一六)年、疫病が流行し、波根東村(大田市波根町)で、約百人の死者が出た。鈴木代官はこの年、年貢の免税率を一分引き下げる残酷な行政を行った。銀山領の農民は大森代官所へ押しよせて年貢の減免を訴えたと伝えられている」として

鈴木重政は三河国の出身。鈴木家は徳川氏譜代の家臣で、同家に残る古

文書は中近世の研究史料として、愛知県の歴史家の間で重要視されている。

重政が、いまの豊川市牛久保の代官だったとき、彼のつくった溜池が、周辺の村々を救った功勞があったところから、頌徳碑が建てられている立派な人物である。「大田市の文化財」を読んだ豊川市の歴史家から

「石見銀山では、残酷な、悪い代官として見られているのでしょいか、気がかりです」と、問い合わせの手紙があつた。

鈴木重政は正徳三(一七一三)年、七十二才という高齢で着任し、享保元年九月二十九日、不幸にも大森で病死している。この重政について、波根東村の床屋、加藤三右衛門の書き残した「観聽隨筆」には(原文のまま)

「当申年(享保元年)物成(年貢)ハ、八右衛門様ノ手代衆ノ取立ナリ、今年ハ油虫大分出来シテ勝レタル凶年ニ、毛損ノ上ケモスクナノ刻現田ノ免ノアガリケル故、村々ノ百姓不殘霜月(十一月)二十日ニ陣屋へ相詰愁訴スル」と、ある。重政は九月

に既に死亡しており、年貢はノータッチ。手代の木原守右衛門らが代理で、年貢の割付けをしているので、重政はとんだ濡れ衣を着せられたことになる。残酷でも何でも

ない。この詳細をお知らせしたところ、「安心しました」と、喜びの返信があつた。

享保元年は悪い年回りだったらしく、九月から悪性の伝染病が村々を襲い、あくる年の六月までに百人余りの死者が出るなど、人々をふるえあがらせた。高齢の鈴木重政もあるいは、この伝染病に感染したのかもしれない。

松江の行事を江津にも江津市の山辺神社(通称、江津祇園宮)には、七月十四日の例祭に、ご神体を迎え、江の川で川神事「ホーランエンヤ」

が行われるが、これは鈴木重政の尽力で営まれるようになったと伝えられている。

重政が石見銀山に着任して間もない、正徳三年六月、幕府の指示で石見銀山御料の御用船、巴丸は、松江藩が藩銀として使用する灰吹銀を、島根半島の加賀港へ送ることになって、温泉津港から出航した。間もなく、天候が急変し、台風並みの暴風雨に襲われた。

西へ、西へと流され、やがて日が暮れた。乗組員が、すごい大嵐に絶望していたとき、船乗りの中に江津出身の者がいた。彼は一心に祇園宮を



鈴木八右衛門が眠る勝源寺

念じ、ときには大声をあげ

「お助け下さい」

と祈った。そこが偶然に江津の沖だった。突然、暗闇に朱色の火光が射るように舟を照らしはじめた。祇園宮辺りから出る火光に、船乗りたちは

「祇園さまの導き」

と、元気づき、火光を辿って無事に江津の港に着いた。

「助かったあー」

一同はあくる日はさつそく、祇園宮へお礼参りを行なった。この一部始終の報告をうけた重政は幕府に上申し、許しを得て公用銀の一部を祇園宮へ奉納した。

この年は松江城下で、城内稲荷神社の川神事「ホーランエンヤ」が催された。

神事を見物した重政に閃いたのは、「ホーラン

エンヤ」を江津へも取り

入れ、神恩をいつまでも忘れないようにしたいということだった。ときの宮司、高橋因幡守に相談し、江の川でも神事を行なうことを実現した。

重政は、豊川市の牛久保の代官だったとき、牛久保八幡社の「若葉祭り」（通称、うなぎうじ祭り）がさびれていたのを復活させたという思い出もあり、そのことと気持が重なったのかもしれない。

重政の墓は、大森町の勝源寺裏山で眠っている。墓に刻まれた

「乗月院殿到誉岸舟居士」

の「岸舟」という戒名は、御用船難船のときの深い感慨がこめられているのかもしれない。

鉾山行政にも足跡

鉾山行政についても、重政は立派な足跡を残し

ている。

正徳五年二月、休谷の新切山の開発について、工事資材の値上りの為、困っているという、山組頭十二人、町年寄八人連名の、拝借金拠出願いの訴えをうけ、銀六十七貫七百匁融資をあっせんした。

やがて新切山の開発が始まり、享保四年には、四つ留口から百七十畝余り（二百五十五畝余り）掘ったところで、大本鉾という良絨に当たり、産銀量がふえ、山に喜びの色があふれた。

享保十一年になると、年百貫余りだった産銀が、五百三十四貫という増産にはね上がり、休谷はにぎわった。その後も二十年許りは盛り山として続いた。

この増産に大きくプラスしたのは、排水路の工事に成功したことだっ

た。

重政は、三河国にいたとき、土木治水で苦勞をなめたが、その体験が大きく銀山で生かされた。新切山の水路工事は、銀山全体の水ぬきになり、特に産銀の中心だった栃畑谷、下正蓮寺の排水効果は、山に活気をもたらした。

惜しいことに重政は、享保元年に病没したので、成果を見届けることが出来なかったが、山の歴史にしろした功績は忘れられない。

重政は他に、灰吹銀の引き替え歩合について、適正な改率を提言している。良質な享保銀が、古い悪貨と一率に扱われることの矛盾をつき、銀相場の安定をはかったりしている。重政が経済人としても識見を持っていたことを示している。

縁起のよい家紋

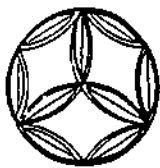
鈴木家の遠祖は、紀州の熊野一族で、同家の家紋は熊野神社の神木、椰の木を圖案化したユニークな「三つ椰紋」である。

椰の葉はなかなかぎれないので、緑が切れないういって、昔はお嫁に行く娘に、椰の葉を持たせる風習があった。

幸運をもたらすともいって、椰の葉を財布に入れてある人もある。

石東地方に椰の木があるのか。専門家に頼んで探してもらったら、南八幡宮と大田市駅前の和田寅夫さん方に一本ずつあることが分かった。

亜熱帯植物の椰が大田にあるのは大変珍しい。



鈴木家の家紋
三椰子

十一月十一日から十七日までの一週間、「税を知る週間」が全国一斉に実施されました。石見大田法人会でも恒例となったイベント事業「クイズおもしろ税ミナール」が週間の最終日十七日に、会館仁万屋で開催されました。

大田市、仁摩町、温泉津町の各職場、団体から十六チーム、四十八名の解答者と応援団の皆さんが今年こそ優勝の美酒を味わいたいと参加しました。

クイズに先きだって、石見大田法人会会長の和田俊二氏のあいさつ、竹原事業委員長の主旨説明につづいて、勝部事務局長のルール説明があり、いよいよゲーム開始となる頃には、会場にほどよい緊張感が漂い、スタンバイ・オッケーといったところ。

例年通り、第一回戦の最初のチームの緊張は表情にあらわれ、しかも不安な様子が見える。そのところは初回から連続

第12回 クイズ

おもしろ税ミナール

税金博士は中央信金チームの山本靖貴さん
団体優勝は(株)島根建材公社チームの
和田隆行、山根律子、山崎留美子さんの手に！

登板の司会の腕のみせどころとまちまちのこたえをほどよく纏めて全員正解へと誘導することで会場は一転してなごやか

ードになり、解答者の顔にひと安心の笑顔が浮んでいます。

ゲーム形式は、第一回戦が全問三拓問題で全問正解で二十点が満点とな



税金博士と団体優勝チーム、そして審査員・スタッフの皆さん

つていますが、なんと今年は成績が良く四十八名中四十一名が第一回戦の満点記録者となりました。今年の解答者のレベルの高さを物語る記録です。

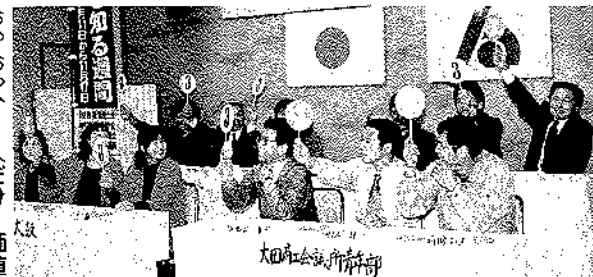
司会の誘導によって全員正解…おめでどう…



さて第二回戦はといえ、二問が三拓問題、そして点差が生ずる記述問題が控えていることです。いつもなら説明できるのに限られた時間の中で答える記述問題は皆さん一様に苦手のようです。たとえば今年の設問を来年の参考のために引用しますと、「住宅取得等特別控除について、

「申告納税制度について」、「年末調整について」、「累進課税制度について」出題されました。引用しましたこの設問今後も出題されること間違いありません。参考にして下さい。

司会者と毎回おもしろおかしくやりとりをして、会場に温かいムードと笑いを醸していただく審査



おやおや、1人だけ…価値ある解答？です。

笑わないで下さい。これでも精いっぱいサーブです。



員の皆さんを紹介します。
 今年の審査員の皆様は
 石見大田税務署長
 佐々木邦敏 氏
 大田市収入役
 山本 良二 氏
 大田商工会議所会頭
 奥野 昌平 氏
 石見大田税理士会会長
 月森 豊 氏
 第十一回税金博士
 稗田由美子さん
 ミス天領クイーン
 南山 祐子さん
 の六名の皆さんでした。

今年も激戦でした。予備問題が足りないのではと心配させられました。が、決勝戦は、(株)島根建材材社チームと初出場のあゆみ太鼓チームと競って(株)島根建材材社が団体優勝しました。個人戦では、十一名の六十点満点者が残り、これも激戦となり予備問題をすべて使ったの決着となりました。

個人の部の成績

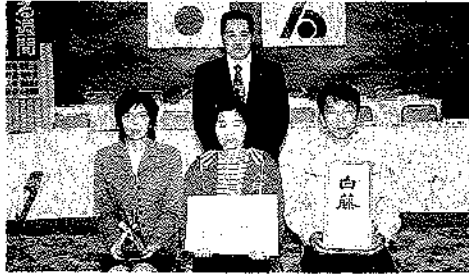
- 優勝 山本 靖貴さん
 - 準優勝 市村 鈴子さん
 - 第三位 松田恵美子さん
 - 第四位 和田 隆行さん
 - 〃 山根 律子さん
 - 〃 山崎留美子さん
 - 〃 斉藤 宣夫さん
 - 〃 森野 勝子さん
 - 〃 勝部恵美子さん
 - 〃 堀 万里子さん
 - 〃 齊藤 寛さん
- 団体の部の成績
- 優勝 (株)島根建材材公社
 - 準優勝 あゆみ太鼓
 - 第三位 大田商工会議所

やってみました。



- 第四位 中央しんさん
- 第五位 大田商工会議所 青年部

- 第六位 (株)大島屋商店
- 第七位 つきはし印刷
- 第九位 中町商店会
- 東和レディース



優勝できて、よかったです。社長に対して...

初出場ですから、準優勝で満足です。



- 第九位 橋南チーム
 - 第十一位 納めようゼイ
 - 第十二位 (株)富士ドライ
 - 第十三位 本通り商店会
 - 第十四位 チームえもん
 - 第十五位 だん子ちゃん
 - 第十六位 久利町婦人会
- 以上が今年の成績でした。

「クイズおもしろ(株)ミナール」は、ゲームを楽しむながら、納税意識の向上を図り、納税知識の普及を目的として企画されましたが、今年第十二回目も皆さんのご支援を

いただき、その目的が果せました。いつものことながら、問題を作る人のご苦勞、プラカード嬢として各職場からボランティア出演をいただいた方々の友情に感謝を申し上げます。そして毎回協賛していただいている酒造メーカーの皆様に対し厚くお礼申し上げます。

来年もよろしくお願ひ致します。



審査員の皆さん

税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

Ⅱ地区別ミニニ税金フォーラムⅡ

本年も「税を知る週間」の行事として「地区別ミニフォーラム」を東部地区が十一月十二日(木)に波根町の水明館で出席会員二十四名、又西部地区が十一月十六日(月)仁摩町の小鐵屋で出席会員二十三名のもと開催されま



した。

両会場共今年の人事異動により新しく着任されました石見大田税務署の佐々木署長並びに塚原統括官様又池田上席調査官の御来席を賜りさらに税理士会から東部地区は月森税理士、川上税理士、西部地区は橘税理士、桃木税理士の先生方にも御来席頂きました。

東部会場

水明館

十一月十二日

石見大田税務署

佐々木署長

塚原統括官

池田上席調査官

税理士会

月森税理士

川上税理士

会員二十四名

西部会場

小鐵屋

十一月十六日

石見大田税務署

佐々木署長

塚原統括官

池田上席調査官

税理士会

橘税理士

桃木税理士

会員二十三名

和田会長、佐々木署長の挨拶のあと、来賓の方々の紹介があり、続いて塚原統括官より、「平成十年分所得税の特別減税のための臨時措置法」に関する説明と交際費、福利厚生費等のビデオ上映がありました。

それから、勝部事務局長の名司会のもとで、税金クイズがスタートしました。

このゲームでは、都度、税理士先生のアドバイスもあり分かり易く、始めて参加された会員の

方も居られましたが、和やかな雰囲気の中で楽しみながら税を知ることが

東部会場

優勝 山尾

皓氏



準優勝 林

常春氏



三位 根宜

由紀氏



出来ました。
以下成績は次の方々に決まり、終了致しました。

西部会場

優勝 服部

義昭氏



準優勝 布弘

貴志氏



三位 菅森

岩夫氏



地域社会貢献運動

「法人会の森に植樹」

全国法人会連合会が提唱する地域社会貢献運動の一環として、石見大田法人会は「税を知る週間」がスタートした去る十一月十一日、県道仁摩瑞穂線大森バイパス沿い



のポケットパーク「梅と瓦の広場」に二本の梅の木を植栽しました。

世界遺産にとの呼び声も高い石見銀山の道路整備に合わせ、観光地の景観整備を目的に今年で三年目の植栽となり、今回は豊後梅（紅梅）を二本植栽しています。

植栽と周辺の掃除は、今回で計五回となりますが、参加者も回を増すごとに増えて、当日は佐々木税務署長を初めとし、三十名の会員、青年部会員が出席しています。

地域社会貢献運動は、全国法人会連合会が四百四十二の全国すべての法人会によびかけ、三年計画で実施するもので、今年で最終年度となっていますが、当法人会では、



一つの事業として今後この活動を行っていく予定で、多くの市民や観光客に好感のもてるポケットパークを維持していきたいと考えております。

第12回 長野大会

法人会

全国青年の集い

第十二回法人会全国青年の集い長野大会が、去る十一月六日、長野市のホテル国際21において開催されました。

今年「KEEP ON GO GOING! 弛まない実践！来るべき時代の社会のために」を大会スローガンに掲げ、当日は全国から約千八百名の青年部会員が参加しました。

式典で挨拶に立った中博史青連協会長は「青年部は新しい時代にさしかかった。各会が特長を生かし法人会の理念に沿って進みたい」と述べたあと、大会実行委員長が力強く長野宣言を読み上げた。

この後には、ノーベル物理学賞を受けた江崎玲於奈氏による「セカンドランナーからファーストランナーへ」と題して、閉鎖社会では明日は今日の延長上であり、古きを訪ねて指針を得る、所謂、「温故知新」も成り立った。しかし、グローバル化された変動の社会では、明日を訪ねて、そこに指針を求めなければならぬのである。等々の数多くの示唆をいただいた。

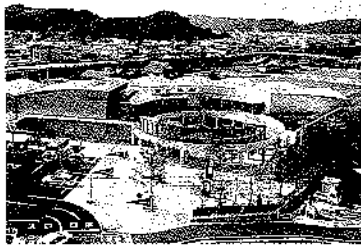
部会長サミットでは税について改めて認識しようとして「青年部会と税」をテーマにこれからの税制について熱心な討議が行われた。

税との関わり

「図書館のまなび」

1. 新図書館あれこれ

新しい図書館の最大のセールスポイントは何と云っても豊富な図書資料です。現在所蔵する八万五千冊の図書は利用者のニーズを百%は無理としてもある程度はお応えできるとは思います。図書館の醍醐味はいうまでもなく豊富な書架から読みたい本を見つけて手にすることです。新図書館では利用の多い小説等の文学をはじめ、仕事や趣味に役



図書館全景

立つ実用書や、また調査研究等に助かる参考図書等様々な分野を所蔵しています。日常的に利用されている方はどこにどんな資料があるかご存知のことと思います。日頃忙しくて少し足が遠ざかっている方でも図書館は資料を探しやすいように工夫をしていますし、またコンピューターで所蔵内容や所在場所など紹介していますのでたいへん便利です。その他に雑誌や新聞、ビデオ等の視聴覚資料も多数所蔵していますので特に目的がなくても、是非お立ちよりください。

またハイビジョンの視聴覚ホールを使つての映画や、自然、美術、音楽関係の映像ソフトの上映

会や、展示ロビーを利用した各種の展示会も開催しています。図書館主催の事業がない時には一般の方や団体でも会議や研修、さらには趣味や活動の展示発表の場としても利用できます。インターネットも無料で開放しており、本や新聞等では得られない情報も入手することができます。新しい図書館は他にもたくさん魅力を用意しており、本を読んだり、借りたりするばかりでなくいろいろな形の情報を集めてお届けするいわばマルチメディア情報発信センター的な機能を持っているといえます。

一方、目指すサービスの重点項目としては、様々な利用の方法や形態があることを前提とし、こうした要求に応えるには所蔵の充実はもとより情報の質的濃密さを確保

することが不可欠と考えるています。従つてレファレンスに対しては自館や個々の職員の知識だけで対処するのではなく、県立や近隣の図書館をはじめ、インターネットさらには国立国会図書館をも含め、何らかの答えが得られるようにつとめているつもりです。

また明日を担う子供たちへのサービスの充実も欠かすことができません。子供たちの目線での図書の展示や表紙見せ等展示方法の工夫に加え年齢に応じたおはなし会やパネルシアター、紙芝居、人形劇、アニメの上映会などを定期的に開催することで子供たちが本に親しめる環境と雰囲気



継中杯 W
アール クロキ 対
ホール 聴覚 2 F



日曜日 土曜日の 会場の 4時 からは 2時 からお 毎月 1 F

づくりに努めています。さらに図書館利用の裾野を広げ、今日の生涯学習社会の中で要求の高い図書館と利用者結びつける多彩な事業の展開によって図書館活動を多方面からフォローすることとしています。このことによつて図書館が真に生涯学習の拠点として住民のくらしのなかに溶け込むものと考えています。

2. 新図書館の 利用の状況

おかげさまでつい先日、開館以来、約七ヶ月余りで入館者が十万人を突破しました。同規模の図書館でも年間十万人余りですから、図書館への関心と期待の高さに驚か



英会話教室はじまる
2 F 会議室

されています。利用登録者数や本の貸出冊数についても以前の三倍程度と伸びが著しく、新たな利用が掘り起こされ「図書館ファン」が増加しているといつてよい状況です。特に以前少なかった中高校生の利用者が増えたことは好ましい傾向にあります。利用が大幅に増加した要因は、いうまでもなく施設が新しいという点、加えて蔵書が増加した点が大きく影響していますが、多彩な事業展開と視聴覚コーナーの開設に伴うビデオ等の視聴、ゆったりくつろげる館内の雰囲気、さらには開館時間をよる七時までとし学校や勤め帰りで気軽に立ち寄ることが

可能となったこと等が考えられます。

次に図書館にとつても気になる図書の利用状況ですが、分類別に最も貸出利用が多いのが児童書、次いで一般の小説、文学さらにヤングアダルトの順になっています。開館に伴い新たに開設したヤングアダルトコーナーの利用が中学生を中心に目立って増えている点は見逃せません。また技術工学に含まれる園芸や料理、情報関連など趣味や仕事に直接役立つ実用書の利用も大幅に伸びています。図書館ではこうした利用の動向を把握しながら常に効率的な資料の収集と石見銀山に代表される地域に関する貴重な個人的な資料にも重点を置くこととしています。

3. くまのなかに

図書館を

まだまだ言い尽くせないのですが、セールズポイントはこの位にします。現在、一日平均五百人以上、土、日は七百人余りの来館により地域の中に図書館の根がはりつつあるところですが、しかし大幅増とはいえず十一月現在の利用登録者数(利用カードを所持し日常的な図書館利用者)は八千八百人で大田市民の約二十五%。四人に一人です。裏返せば四人中三人はまだ利用されてないとも言えます。図書館としては全市民のくらしのなかに図書館とその環境作りを努めたいと考えています。



開館10万人突破
11月15日
1 F エントランスホール

先日、ある利用者の方がおもしろいことをおっしゃっていました。「自分は図書館をよく利用する。来るのが楽しみ。図書館にない本についても時にはリクエストをしたり県立図書館等から取り寄せてもらっている。自分は納税額よりも遙かに多くのものと生活の豊かさを図書館で還元してもらっている。」と。ちなみに大田市民が収める市税は一人当年間平均で約九万円。本一冊平均二千円とすれば、年間四十五冊の本を図書館で借りれば九万円分の本を購入して読むことになわないので、表現が適切ではありませんが、収めた市税が回収できたとも考えられるわけです。アメリカでは税金が還元されたことを実感できる場所として多くの人が図書館を挙げるそうです。反対に図書館の側からは全市民が九万円以上すなわち

四十五冊以上、平均で利用したとして一人当り九万円分を行政としてお返しをした上(経済的効果)に一人一人が読書による心の豊かさ(精神的効果)をさらに獲得されたものと考えればその効果は計り知れないものといえます。このような視点も付して「図書館のあるくらし」の実現を願っています。最後になりましたがこれまでの間、たくさんの方に新図書館に對しまして貴重な資料等のご寄贈をいただきましたこと、紙面で恐縮ですが御礼申し上げます。

大田市立図書館

係長 嘉田 志信



石見銀山速報展
2 F ロビー

企業訪問

わが社の経歴

有限会社 俵 建設

代表取締役 俵 隆



資本金 一千万円
 年商 六億七千万円
 従業員 二十二名

当社は大正十四年、先代（現社長の父）が依組建設業所を創立し、以来地元において土木建設業一筋に手掛け日々精進してきました。

戦後数年間は、統制経済時代の中、工事の受発注等においては、単独で行う事ができず、当時、大田管内の全ての工事は浜田土建を通してのもの

商号又は名称	有限会社 俵 建設	
代表取締役	俵 隆	
第一種建築業	許可第 100 号	許可 4 月 8 日
特定建設業	土木工事業	平成 14 年 7 月 25 日
特定建設業	石工事業	平成 14 年 7 月 25 日
特定建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
特定建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
特定建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
一般建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
一般建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
一般建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日
一般建設業	建築工事業	平成 14 年 7 月 25 日

であり、個人では勝手に引き受けることの出来ない時代でありました。統制時代を経て、昭和二十年代中頃に業者単位での登録制度ができ、昭和三十六年、先代社長が死去し、有限会社俵建設（代表取締役 俵 隆）を設立し、以来三十七年間組織化による規模の拡大と内容の充実を図り、地域での信頼を得るよう努力して参りました。会社の方針は、一貫して良質工事完成を基に地域の発展に貢献することをもっとにしておき、公共工事を主体に一般民間工事まで幅広く営業をしております。

その他、とび土工事、浚渫工事、石工事、舗装工事、水道施設工事、建築工事、管工事、鋼構造物工事、造園工事の県知事許可を取得し、拡充したことで時代のニーズに

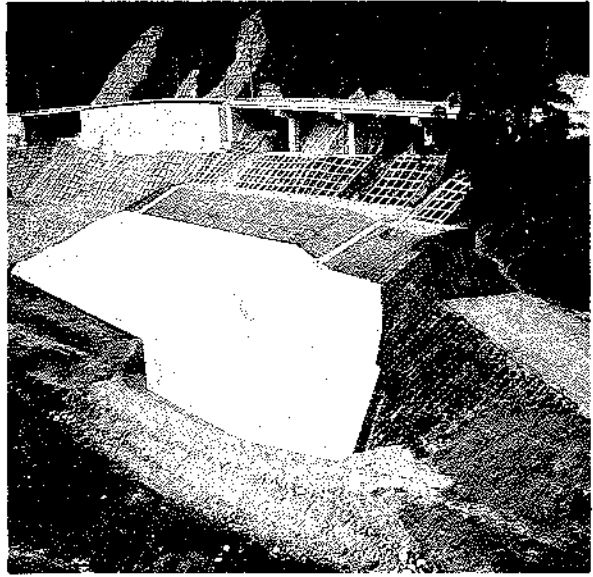


平成 3 年 4 月 新社屋

順応した営業活動を展開して参りました。一方、専門技術取得と能力向上の為の社員教育、研修を徹底して実施、サポートし、より良質な工事に努めて参りました。

省りみまずと、昭和三十一年、先代が経営する建設業に従事、現場代理人として三ヶ月に及んで

の雪深い山間地に寝泊りしての災害復旧工事に専念、昭和三十五年には、特殊橋梁の下部工事に従事、谷間の高所作業（多根町、稚児橋）においては、地元労働力に支えられて、地域交流による人情の機敏を学びました。昭和三十八年には、河川拡幅工事に伴う法尺橋の



三瓶ダム関連付替県道新設

橋梁の継足工事を受注したが、特殊工法のため、当時としては工事経験者も乏しく、先進地へ出向いて技術を授かり完成後の高い評価を得た思い出もあります。

これらの過去の実績から、近年では、昭和四十六年、三瓶山に天皇皇后両陛下をお迎えして開催された全国植樹祭の会場

整備事業を受注、平成三年、同じく三瓶山で皇太子殿下ご臨席の下に全国育樹祭が開催され、その会場整備事業を受注するに至り、二度にわたる緑に深い感銘を覚えめました。

昭和四十五年頃までは、自家用プラントで生コンの製造を行っていましたが、公共事業の増加

と共に、より高度な品質管理が必要となり、加えて昭和四十六年、四十七年と連続して災害があり、生コンの需要が急速に伸びる状況下で、既存の生コン一社では対応出来ない事情となり、地元建設業界の強い要望もあり、昭和四十七年にプラントを新設、三瓶生コン(株)を創立し、地元企業の需要にも応えて参りました。

これらの数多くの事業を通して、地域社会の発展に少しでも貢献したいと考えております。

なお、今後も増々便利で快適な生活環境整備の役割を責務として努力して参りたいと思っておりますので、皆様のご支援、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



不燃物処理場造成

税のこぼれ話

ちやらんぼらん

江戸時代、各藩が偽造した二分金のことを「ちやらきん」といい、また、でたらめをいう人のことを「ちやらぼこ」ともいいました。

これらの語幹の「ちやら」は「ごまかしのことば、でたらめ、でまかせ」などの意味があります。

なぜなら、チャルメラの音は何をいつているのかわからないからだそうです。



適正な申告をしなければいけませんね。

松井副会長逝去(63才)



かねてより病氣療養中の松井氏は去る九月十六日、出雲市の県立中央病院において逝去されました。

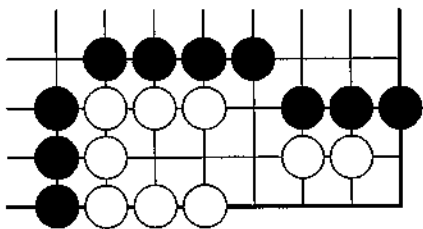
故松井副会長は昭和十年二月二十日、市内久手町において生まれ、昭和三十八年(南)石東林業商會代表取締役社長に就任、昭和三十九年当時最年少で当法人会監事に、昭和五十七年に理事、平成七年には副会長に就任されました。

その間、組織の拡充強化に努めるとともに社団化を自差して尽力されました。平成九年十月には、広島国税局長表彰を受けられる等数々の表彰を受けられました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

囲碁問題

黒先で白を殺して下さい

問題 黒先 白死



(解答40頁)

質問帖

同族会社の判定と 使用人兼務役員

【質問】

会社は株主Aが二五%、Bが二〇%、Cが一五%、Dが一五%ずつ有する同族会社です。この株主構成から、当社は株主三人以下で五〇%以上を有する同族会社に該当することとなります。(それぞれの株主について同族関係者の持株はありません)。このうちA・BおよびDは会社の役員ですが、Cは株式を所有しているだけで、名目も実質上も役員にはなっていない。A・Bはともに代表権のある取締

役になっていますが、Dは平取締役で営業部長も兼ねています。

会社はDを法人税法上の使用人兼務役員に該当すると使用人の職務に係る分の賞与の額に算入したところ、Dは判定株主に該当するから使用人兼務役員に該当しないとして否認されました。判定株主の取扱について、同じ数の株数を有する者が二人以上いる場合に、そのうちの一人の者が役員で他の者が役員でない場合、その役員となっていない者が判定株主として取り扱われることになるのでしょうか。

【解答】

同族会社役員のうち、その会社が同族会社であることの判定の基礎となった株主(その判定株主の同族関係者を含む)で経営に従事している者

は、使用人兼務役員に該当しない役員として取扱れることになっています。

同族会社の判定株主の取扱について、同じ数の株式を有する株主が二人以上いる場合にはそのすべての株主を判定株主にすることになっています。判定株主は使用人兼務役員に該当しないとすると取扱になっていきますので、質問についてDは使用人兼務役員には該当しない役員となります。

小規模法人の経営者と 使用人兼務役員

【質問】

当社は食料品の小売業を営んでいる法人(株式会社)で店主、妻及び従業員で三人で経営している同族会社です。このように規模の小さい法人であるため店主も事実上従業員として仕事をしてい

ます。店主に対する賞与の支給額が否認されました。店主も実質上は使用人の仕事をしていますので、使用人兼務役員として使用人分の賞与の額を損金として認めてもらえないでしょうか。

【解答】

実質上使用人の仕事をしている店主は、貴社の代表権のある取締役(社長、副社長、専務、常務または代表権のある平取締役のいずれか)であると思われませんが、そうであれば法人税法上これらの役員は使用人兼務役員としては取扱われないこととなります。したがって、店主に対して支給された賞与の額は損金に算入されないこととなります。この点大規模法人の社長と個人的色彩の強い法人の社長の職務内容の実際を見ると問題がある

といえますが、税法上社長、副社長、専務取締役等は使用人兼務役員に該当しない役員とされていますので、これらの者に支給した賞与の額は全額が損金に算入されないこととなります。

また同族会社の場合、これらに該当する役員でない者であっても、その者が同族会社の判定の基礎となる株主に該当し、かつ事実上法人の経営に従事しているときにおいても、同様に使用人兼務役員としては取り扱われないことになっています。なお法人の監査役も使用人兼務役員には該当しないこととなっています。

(税理士 柿田茂昭)

光秀謀反に石見銀山あり

石村勝郎

天正十(一五八二)年六月二日早暁、明智光秀は京都、四條西洞院の本能寺を襲い、主君織田信長を滅ぼした。

一つの歴史が大転機を迎えた大事件だっただけに、光秀の謀反は、いまでも謎を投げかけて、光秀の怨恨説、突発説、第三者の使喚説など、推測もさまざまである。

さきごろNHKの堂々日本史は、朝廷の武家伝奏、勸修寺晴豊の書き残した「日々記」に光秀が、謀反直前に晴豊や、太政大臣近衛前久と密談し「信長打ち」を話合ったことが、しるされると解説していた。

この放送を見て「謀反

の動機の背景に、石見銀山がある」と、うなづてしまった。

皇室に忠誠の毛利氏

そのころの皇室は、貧乏のどん底だった。皇室の御料所は、乱世の武士たちに横領され、収入はゼロだった。例えば、即位式の費用が無くて、後柏原天皇や後奈良天皇は、想像もつかないような長い歳月を経て、やっと即位式をあげる有様だった。

皇室と姻戚関係だった、晴豊の父尹豊は、各地の武將に必死に働きかけ、費用の調達をしている。

正親町天皇も、後奈良天皇のあと、即位式があ

げられず、お先真つ暗だったとき、尹豊の要請で、毛利元就が石見銀山の白銀四八貫を献銀し、天皇は永祿三(一五六〇)年正月、三年目に即位式をあげることが出来た。

元就はさらに永祿六年正月、石見銀山を天皇の御料所にしたと申し出て、毎年貢租として白銀百枚を献納している。

その毛利氏は、信長の命令をうけた羽柴秀吉に攻められ、鳥取城を落とされ、さらに備中高松城も既に危い。

朝廷をおどす信長

毛利の忠誠にくらべ信長は天皇を

「形だけの権威にすぎた無力な存在」としか見ず、天皇に退位を迫ったり、それが聞きいられないことが分ると、天皇にしか許されない、錦紗の衣を着て、

馬揃えをして京の町を軍事パレードを行い、朝廷におどしをかけた。太政大臣近衛前久も、信長からひどい侮辱をうけている。

光秀は繊細な性格の教養人だが、性格の違いのため、信長から、さまざまないじめをうけたと伝えられている。さらに光秀は、この年の五月には、京に近い近江、丹波の領地を没収され、毛利が支配している、出雲、石見へ国替えを命じられている。それも攻め取れというのである。没収となる丹波の地は、人質に出していた母が殺されるという、悲劇の末に攻略した地であり、光秀には万斛の思いの残る地だった。

石見銀山を狙う信長

信長は実は、意外にも光秀を信頼していたと私は考える。

信長は石見銀山の、さまざまな産銀情報を、正確につかんでいた。

戦国の強力な武将は、有力な鉱山をバックに持っていたが、信長には但馬の生野銀山しかない、そこで信頼している光秀に、石見銀山を任せられたのに違いない。然し悲しいことに光秀は、そこまでの理解が出来ていなかった。

晴豊にすれば、信長の為、毛利を失い、石見銀山を失うことは、皇室がアウトになる、切羽づまった心境だった。

「信長を打て」この短かい文字に、晴豊と光秀の感情の極点が一致したことをあらわしている。



織田信長

会員親睦ゴルフ大会

優勝 水田哲夫氏

(株)大島屋商店

恒例の会員親睦ゴルフ大会が十月三日(土)、大社カントリークラブに於いて参加者四十三名で開催された。

前日まで降り続いていた雨も止み、秋晴で絶好のコンディションに恵ま



れ、我こそは優勝をと、全員が意気揚々と開会式に臨んだ。

時計台前の広場に集合し、和田会長の開会の挨拶に続き、当日の競技方法の説明の後、始球式は和田会長、大同生命の岡田松江支社長の二名で同時ショットで行なわれた。

スタートは美久我、国引に分れてプレーが始まった。

このコンペは法人の集まりで、日頃の付合のない業界の仲間との交流ができ、また年長者、若い人、初心者、ベテラン等、初顔合せでありなが

ら楽しく、気軽な雰囲気です。ただし今回十七年目で

ありながら、長雨のせいか、不景気のせいか、参加者が近年になく少なかったのが残念です。

表彰式

プレー終了後、同クラブで懇親会が開かれ、当日の成績を見せ合い満足やら反省やらと楽しい談笑の内での成績発表、続いて和田会長の挨拶で表彰式が始まった。

- | | |
|-----|------------------|
| 優勝 | 水田哲夫 |
| 準優勝 | 高橋英吉 |
| 三位 | 谷本隆臣 |
| 四位 | 寺本義秋 |
| 五位 | 石原安明 |
| B G | 水田哲夫 |
| B B | 本國利幸 |
| その他 | 飛賞、年次賞、DC賞、DT賞、N |



P賞など沢山の賞品と共に、参加者全員に手打ちそばも渡され、全員和やかな内にも、来春の大会には不景気を吹き飛ばし、盛大な大会になります事を希望して散会した。

優勝のよろこび

この度は優勝させて戴き有難うございました。この法人会コンペは私にとつて相性が良いと申しましようか七年前の秋のコンペの時も私にとつて忘れる事の出来ないホールインワンを達成致しま

したし、毎回参加させていただいて居る中で何度か入賞もさせて戴いております。今回のコンペは天気に恵まれたこともご座居ますが同伴者の文化環境の市村社長、杉木工芸社谷本社長、三谷設計三谷技術部長と和気あいあいりラックスしてプレーする事が出来ました。お蔭様でベスグロ賞迄頂戴致しました、今後も石見大田法人会コンペには是非参加させていただきたいと思ひます、有難うご座居ました。



わが社のホープ

- ① どんな動機で入社されましたか。
- ② あなたが地元で期待する事があれば。
- ③ あなたが最近一番よかったことはどんなことですか。
- ④ あなたの趣味は何ですか。
- ⑤ 好きなスポーツはありますか。
- ⑥ あなたのPRをどうぞ。
- ⑦ あなたの会社のPRをどうぞ。

温泉津町役場

花岡 智也



- ① 住みやすい町をつくりたかったからです。
- ② 古くからあるものと、新しいもののバランスがとれた町づくりをしてほ

しい。

- ③ 公私にわたって多くの人と出逢えた事です。
- ④ ドライブ、読書、旅行
- ⑤ バレーボール、サッカー、テニス、モータースポーツ
- ⑥ 何事でも前向きな性格です。
- ⑦ 地域の住民のみならず、よりよいサービスを提供するために、日々努力しています。

西部測量

臼井 義宏



- ① 地元で地域社会に貢献できる職につきたかったから
- ② 便利な町づくり
- ③ 市内及近郊の生活状況が勉強出来た事

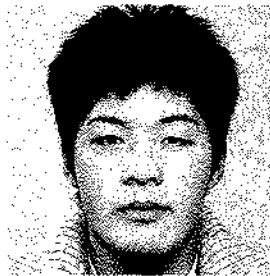
- ④ 旅行
- ⑤ 弓道、野球
- ⑥ 元気な事
- ⑦ 自分たちの町を住みやすくするために頑張っています。

☆☆☆

和江漁業協同組合

(第三祐生丸)

山内 文幸



- ① 漁師になりたかったから。
- ② 今のままでいいと思う。
- ③ 特にはないです。
- ④ スポーツなら何でもやります。
- ⑤ 特に野球。
- ⑥ 誰からも好かれるよう

な人間になりたい。
⑦ 先輩乗組員が若いからとても楽しい船です。

☆☆☆

(株)大島屋商店

柳 拓也



- ① 地元で就職したかったから。
- ② もっと若者を呼べるような店をいっばい作って欲しい。
- ③ 特にはない。
- ④ ギター、スポーツ
- ⑤ サッカー、バスケット
- ⑥ 体が丈夫で誰とでもすぐ仲良くなれること。
- ⑦ お客様一人一人にやさしい対応をするいい会社です。

非違事例

最近の法人税調査事例から

法人税関係

〔売上除外の事例〕

①建設業を営むA社は、兼業の売上・原価を別管理により除外するほか、得意先へのバックリベイトや交際費を外注費に仮装していた。

なお、別管理していた除外資金は、薄外の交際費に充てていた。

ごまかしていた所得金額は約五億一百万円で、重加算税を含め法人税約三千六百万円を追徴した。

②パチンコ業を営むB法人は、売上を管理するコンピュータを不正に操作し、日々の現金売上の一部を除外していた。

なお、除外資金は、代表者等家族が個人的に費消していた。

ごまかしていた所得金額は約一億七千六百万円で、重加算税を含め法人税約九千三百万円を追徴した。

〔架空外注の計上事例〕

③建設業を営むC社は、実在しない個人名義を使用して架空の外注費を計上していた。

なお、除外資金は、薄外の交際費に充てるほか、ゴルフ会員券の購入代金や代表者等の個人名義預金としていた。

ごまかしていた所得金額は一億八千一百万円で、重加算税を含め法人税約九千九百万円を追徴した。

〔架空賞与の計上事例〕

④製造業を営むD社は、従業員の賞与を水増し計上していた。

なお、除外資金は代表者が個人的に費消等していた。

ごまかしていた所得金額は約九千八百万円で、重加算税を含め法人税約四千九百万円を追徴した。

源泉所得税関係

①宗教法人Eは、葬儀等の布施収入の一部を除外していた。

この除外資金は、住職個人名義及び家族名義の定期預金とするなど個人的蓄財を図るほか、生活費に充てていた。

住職個人が蓄財及び費

消した約五千一百万円を住職に対する給与と認定し、重加算税を含め源泉所得税約九百万円を追徴した。

②学校法人Fは、食品等の納入業者からのリベイト収入を除外していた。

この除外資金は、理事長が個人的に費消していたほか、役員の渡し切り交際費として支給していた。

理事長が個人的に費消及び役員の渡し切り交際費として支給した約一千九百万円を理事長等に対する給与と認定し、重加算税を含めて源泉所得税約六百万円を追徴した。

③宗教法人Gは、葬儀等の布施収入の一部を除外していた。

この除外資金は、住職及び副住職が個人的に費消していた。

住職及び副住職が個人

的に費消した約四千四百万円を住職及び副住職に対する給与と認定し、重加算税を含め源泉所得税約六百万円を追徴した。

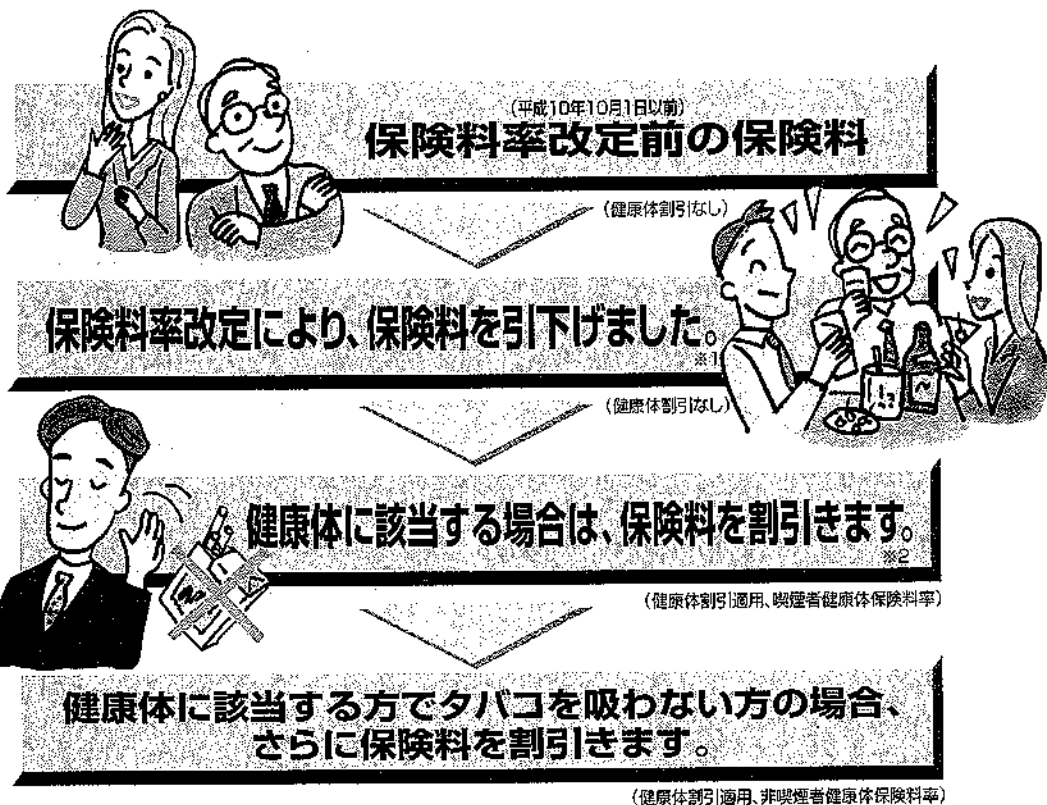
〔不正手口等の状況〕

不正の手口としては、依然として、売上を除外したり、架空の仕入、経費を計上するなどの方法が多くみられる。

また、最近の経済情勢を反映して、海外取引を利用した不正計算や取引先と通謀した不正計算が増加している。

このような不正申告によって除外した資金の用途は、会社役員が個人的に費消していたものから現金預金、有価証券、貸付金及び土地等の薄外資産としていたもの、あるいは会社役員からの借入金としていたものなど多種多様となっている。

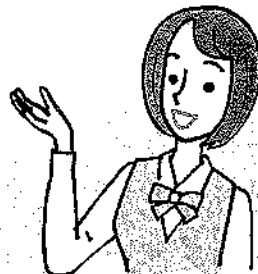
3段階の保険料率引下げを実現しました。



※1 保険料率の改定は、5年ごと利益配当付定期保険などの予定事業費率の見直しによるものであり、保険金額、契約年齢などにより下げがない場合もあります。
※2 健康体割引の適用については、引受会社(大同生命)所定の基準を満たす必要があります。
なお、この「健康体」は、引受会社(大同生命)所定の基準に該当する被保険者を示す呼称であり、この基準に該当しない方が健康でないということではありません。

保険診断キャンペーン実施中!!

生命保険に対するニーズは、お客さまおひとりおひとりで異なります。
ただいま、あなたのニーズにかなう生命保険はどのような商品か診断する「保険診断キャンペーン」を実施中です。
「標準保障額の算定」のサービスとあわせて、ぜひご利用ください。



●お問い合わせは… **(社) 石見大田法人会**

大田市大田町大田イ309-2 TEL 08548-2-0765

法人会の福利厚生制度に 健康なあなたがトクをする。 保険料の割引制度が、誕生しました。

経営者大型総合保障制度の
【新疾病重点型(主契約*)】
保険料を下げます。
(保険期間10年、男性、40歳加入
死亡保険金額5,000万円以上の場合。)

約 **7** %
そして、健康体の人は…
約 **22** %
さらに、タバコを吸わない人は…
約 **33** %
DOWN!

健康体割引誕生

法人会の経営者大型総合保障制度

健康体割引特約 (喫煙者料率・非喫煙者料率)

いつも、いつまでも、
いきいきと元気でいて
欲しいから。
所定の診査で、健康体に
該当された方の保険料を
割引きます。
健康でタバコを吸わない
方なら、さらに割引率が
アップ。

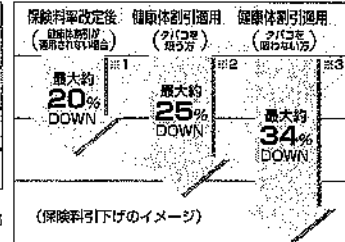
■保険期間10年、契約年齢40歳、男性の場合

	月払保険料	引下率
保険料見直し前 (標準10年(10月1日以前)契約継続の場合)	18,600円	
保険料率改定後 (健康体割引が適用されない場合)	17,250円	約7% DOWN
健康体割引適用 タバコを吸う方 (喫煙者健康体保険料率)	14,500円	約22% DOWN
健康体割引適用 タバコを吸わない方 (非喫煙者健康体保険料率)	12,400円	約33% DOWN

■記載の数値について

本書の数値は、5年ごと特約配当付定期保険 死亡保険金5,000万円(高額割増特約は適用料率) 団体月払利率適用 男性 の場合です。
※17歳未満、契約利率は(契約年齢10歳10月1日以前)の利率が適用されます。契約利率などは異なります。また利率等の改定は、5年ごと利率配当付定期保険などの予定利率改定によるものであり、保険金額、契約利率等により割引率が異なる場合もございます。・契約利率改定、利率改定の特約年齢および契約金額が所定の範囲の場合にお限ります。

■保険料引下げ幅が最大になるのは…



※1: 保険期間5年、契約年齢27歳の場合
※2: 保険期間10年、契約年齢32歳の場合
※3: 保険期間10年、契約年齢38歳の場合

健康体の基準

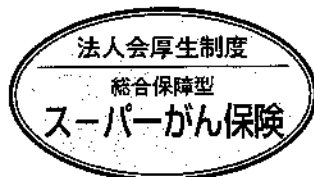
- ①血圧が当社の定めた所定の範囲内であること。
- ②ボディ・マス・インデックス (BMI) の値が当社の定めた所定の範囲内であること。
- ③療検査の結果が当社の定めた所定の範囲内であること。
- ④当社の定めた通常の契約引受基準において、健康状態及び身体状態が良好であること。

- ボディ・マス・インデックス (BMI) とは?
身長と体重のバランスを判断する指標の一つとして広く用いられており、次の式で計算されます。
 $BMI = \frac{\text{体重(キログラム)}}{[\text{身長(メートル)}]^2}$

「健康体」とはこの特約における被保険者を示す当社の呼称であり、上記の基準に該当しないからといって、その方が健康でないということではありません。

※ 健康体割引は、「5年ごと利率配当付定期保険」「5年ごと利率配当付短期定期保険」「5年ごと利率配当付連定定期保険」の主契約に適用されます。

法人会会員企業の皆様へ



〈総合保障型 スーパーがん保険〉で、もしものときでも安心!

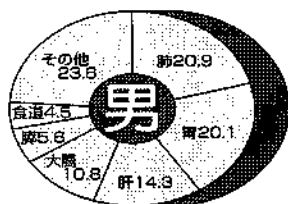
—17万社 118口のご支援をいただいている、安心のベストセラーです—

平成 8 年 3 月法人会保有契約

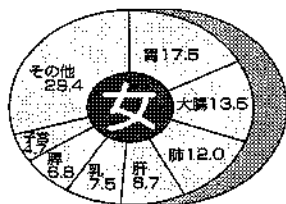
がんから 家庭を守るう

- ★がんは、わが国の死亡原因の1位で、なお増え続けています。
- ★がんの死亡は40歳ごろから増え50、60歳代は死因の4割を越えています。
- ★しかし、子宮頸がんと乳がんは30歳代から増えます。
- ★胃・肺・大腸がんは40歳、子宮・乳がんは30歳から検診を受けましょう。
- ★肺・大腸がんが急増しています。検診で早期発見につとめましょう。

1995年の部位別がん死亡割合(%)



男性のがん死 159,634人



女性のがん死 103,378人



働き盛りに多いがん死亡(1995年)

総数	0% 50% 100%死亡数			
	がん28.5%	脳血管病15.3%	心臓病15.1%	その他
30歳代	25.3	6.3	10.0	11,962人
40歳代	37.1	9.8	10.7	36,944人
50歳代	42.8	10.5	11.1	77,652人
60歳代	45.0	11.5	12.4	157,386人

(厚生省統計情報部資料により作成)

お問い合わせ先

(社)石見大田法人会事務局 2-0765
青木 恵 2-2226

※くわしいお問い合わせ又はご加入をご希望の方は、同封のハガキに必要事項をご記入の上ご返送下さい。



三二 税務コーナー

賞与は、現金主義！

与（確定した決算において利益処分等による経理をしたものを除く。）…その支給をした日の属する事業年度。

使用人賞与は、原則として実際にその支払いが行なわれた日の属する事業年度の損金算入とし、未払賞与については、例外的に損金算入をみとめるという改正が行なわれました。以下この改正について説明します。

使用人賞与は、原則として実際にその支払いが行なわれた日の属する事業年度の損金算入とし、未払賞与については、例外的に損金算入をみとめるという改正が行なわれました。以下この改正について説明します。

法人が使用人に対して支給する賞与（使用人兼務役員に対して支給する使用人分賞与を含む。）の損金算入事業年度は、次の賞与区分に応じそれぞれのある事業年度とされる。

① 労働協約または就業規則により定められる支給指定日が到

来している賞与（使用人）にその支給額が通知され、かつ、その支払予定日またはその通知をした日の属する事業年度で、その支給額につき損金経理しているものに限る。）…その支給指定日またはその通知をした日のいずれか遅い日の属する事業年度

② 次の要件のすべてを満たす賞与…使用人にその支給額の通知をした日の属する事業年度

【要件】
イ その支給額を、

各人別に、かつ、同時期に支給を受けるすべての使用人に対して通知していること。

ロ イの通知をした金額をその通知をしたすべての使用人に対し、その通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から一月以内に支払っていること。

ハ その支払額につきイの通知をした日の属する事業年度において損金経理していること。

③ ①及び③以外の賞

以上の点から法人が未払賞与いわゆる決算賞与を計上する場合には、留意する必要があります。

特に、前述②の賞与についての留意点を列挙しておきます。

一 支給日までに退職した者に対しても支給すること。

一 通知書を作成して使用人に交付し、その写しに使用人の確認印を受ける等、使用人に対し支給額の通知をしたことを後日確認できるように措置をしておくこと。

一 パートタイマーや臨時雇い等で雇用している者（パートタイマー等）は、その他の使用人を区分して、その区分ごとに支給額の通知の有無を判定してもよいこと。

ただし、パートタイマー等の身分で、雇用関係が継続的なもので他の使用人同様の賞与の支給対象としている場合には、パートタイマー等も他の使用人と区分することなく、支給額の通知等が必要である。

なお、詳しいことは各税理士へお問合せ下さい。

法令一三四の二
法基九一二一三一
法基九一二一三二
（税理士 桃木孝雄）

税のこぼれ話

外国切手初登場の日本人

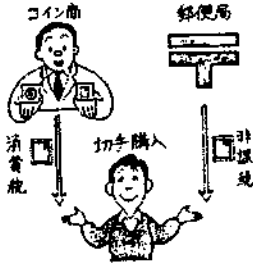
日本も経済大国といわれ、国際社会の中でも重要な役割を果たすようになってきました。個人の名前が外国で知られるようになるのは、なかなか大変なことです。

それでも、外国切手に登場している日本人が何人かいます。その中でも最初に外国切手に登場した日本人が誰であるかご存じですか？

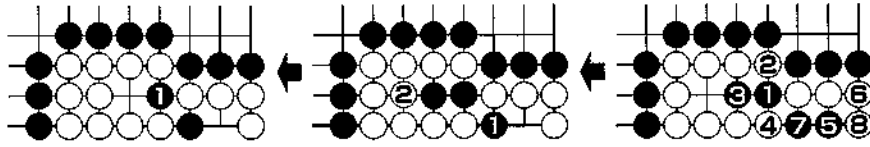
ちよつと意外な人物ですが、それは室町時代の水墨画家である雪舟なのです。

昭和三十一年の世界平和会議で世界平和文化人として選ばれたのが雪舟であり、それを記念して旧ソビエトとルーマニアで切手になりました。さて、話は変わって消

費税ですが、郵便局や郵便切手販売所などで一定の場所における郵便切手の譲渡は非課税とされていますが、切手・コイン商が収集品として取引する郵便切手は、消費税が課税されますので、ご注意を。



囲碁問題の解答



黒①のあと白がどちらを取っても打つてがえし

編集後記

社団化後十年を経過いたしました。

本年十一月二十六日、記念式典が大田商工会館にて挙行されました。

想えば昭和六十三年十二月五日広島国税局にて龍寶惟男国税局長から法人設立許可書の交付を受けたのでありますが、之を契機としてより一層充実した事業活動推進に努力するよう要請を受け、会員一同それ以来社会に貢献する法人会として、積極的に公益に資するための運動を展開して来たのであります。

当時を顧みますと、社団法人の創立総会は之に先立ち九月九日、大田グランドホテルにて開催されました。

ご来賓として、龍寶国税局長をはじめ、六十名の方々をお迎えし、大盛

会でありました。

龍寶局長はその後、退官され現在は、オーミケンシ株式会社社長として活躍でございますが、社団法人設立のご縁で、此度の十周年記念式典にご来臨賜りたくお願い申上げましたが、会社の重要用件と重なり、やむなくお祝詞のみ戴くことになり残念でありました。

此度の十周年記念式典については本文のレポート並に写真の通りであります。

本号は記念号ですので内容も豊富であります。編集に御協力いただきました方々に心から御礼申し上げます。

又、式典にて感謝状を奉呈申上げました石村先生には、長年のご寄稿特に有難く御礼申上げる次第でございます。

(広報部 渡 辺)

土木・建築工事一式
一般区域運送業



稗田産業 有限会社

代表取締役 稗田伊佐央

大田市久利町松代99-1 TEL (08548) 2-2596(代) FAX (08548) 2-2885

組立ハウス販売施行及レンタル
簡易トイレハウス・フロハウス販売施行及レンタル



有限
会社

松尾ハウス工業

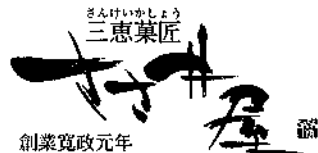
島根県大田市川合町川合1332
TEL (08548) 2-4606
FAX (08548) 2-3915

旭硝子・宇部三菱セメント・不二サッシ・鋼材・土木資材
エスロン雨樋・元旦ビューティ・三和シャッター・建築資材

天株式会社 大島屋商店

本社	島根県温泉津町	TEL (0855) 65-2533(代)
浜田支店	浜田市日脚町	TEL (0855) 27-0788(代)
益田営業所	益田市三宅町	TEL (0856) 22-3131(代)
大田営業所	大田市烏井町	TEL (08548) 2-2113(代)

年末年始のご贈答に
ささ井屋の銘菓と



石見銀山物語 内閣総理大臣賞受彰
きれんげ 佐比売栗
さひめぐり

創業寛政元年

●本社工場/大田市長久町☎2-0324
●さんのお店☎2-5385 ●大田駅通り店☎2-5659
●医大通り店☎22-0318 ●腰刀イドレス店☎23-6404

住む人の心にみる木の香り



有限会社 石東林業商会

代表取締役 松井正次郎

大田市久手町刺鹿2678
TEL 2-8001(代)・FAX 2-8003

風速80m/秒でも飛ばない瓦!!

《簡単な施工で建築基準法をクリア》(※防災工法による社内実験結果より)

耐震・耐風
防災瓦

SAFETY ROOF

※防災工法については
当社の施工要領書
をお読み下さい。

(セフティーフ)



石州セラミカ協業組合

本社 TEL08548-9-0011/FAX08548-9-0777
九州(営) TEL092-504-0720/FAX092-504-0721

社団法人 石見大田法人会会報 第36号

平成10年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08548) 2-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540